



2019年12月13日

各 位

会社名 スズデン株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒井 篤史
(コード番号 7480 東証第一部)
問合せ先 iクリエイト部長 安岳 宗吉
T E L 03-6910-6801

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として2018年12月14日に設置した「ガバナンス委員会」を変更し、改めて「指名報酬委員会」として設置運営することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会の設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置する。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行う。

- (1) 取締役の指名や報酬等に係る基本方針及び手続きに関する事項
- (2) 監査等委員である取締役を除く取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (3) 代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (5) 監査等委員である取締役を除く取締役個々の報酬等に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) 監査等委員である取締役を除く取締役の定年延長に関する事項
- (8) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員は、取締役会の決議により選定された取締役5名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。委員長は、指名報酬委員会における委員の互選で選出する。

4. 設置日

2019年12月13日

以 上